

疑問から発する私の実践



牧野満（大阪支部・香芝市立下田小学校）

〈講座の案内〉

昨年に引き続きこの講座を担当させていただきます。昨年は、水泳でどのような実践を行い、水泳の授業をどう考えているのということを中心に話しました。今年は、水泳から少し広げて、自分が何に問題意識を持ち、実践を行ってきたのかということについて、お話を進めようかと思えます。

私の実践は、こだわりと言うよりは、素朴な疑問から出発しています。分からないから実践でその答えを見つけようとしてきました。力を入れてきた水泳を中心に、マット、車いすバスケなどの実践についてお話を聞いていただければと思います。

〈講座の要旨〉

これまで自分が抱いてきた疑問は次の三点です。

1. 泳がせてなんぼの水泳で良いのか？ (水泳ではなく水辺文化を)

こう言いながら、まずは、「泳がせてなんぼ」の水泳をずっと行ってきました。それは、ドル平を知っている人は極端に少なく、職場にドル平を根付かせるためには、泳げるようになるという実績をあげるしかないからです。また、近代泳法でしか泳げたと見なさない人たちのために、ドル平で泳げたら近代泳法が楽に泳げるという事実をしっかり見せる必要があります。まずは、教え込みでも構わないので、泳げたという成果を上げることです。これは、水泳実践を自由に行うがための条件整備なのです。

しかし、そこからが大事で、泳げた先に何があるのかをしっかりとっておく必要があります。

私は水泳の目的を「近代泳法と日本泳法を共存させるような水泳実践を行うこと。その根幹にドル平を位置づけること」と考えています。どうしてこう考えるに至ったのかという水泳のお話です。

1. 出来高目的の水泳指導(89-90年)
「初めてのドル平指導」(89年)
2. 考える・わかる水泳の授業
(92-93年)
3. スポーツ文化研究の成果を実践に
①泳法発展史の追体験の授業(94年～)
「平泳ぎはどのようにカエル足なのか」
(94年)
「クロールの歴史を学ぶ」(98年)
「平泳ぎからバタフライへ」(2000年)
「背泳ぎはどのように生まれたのか」
(2004年)

②日本泳法を実践に

- ・岩倉流水練学校見学(97年)
 - ・日本泳法大会見学(98年)
「3つの平泳ぎ」(97年)
4. 近代泳法と日本泳法を共存させる
—静かな水から動く水への水泳指導—
「動く水でのドル平指導」(2012年)
「クロール～抜き手」(2015年)
「背泳～着衣泳」(2016年)

2. 「うさぎの足打ち」は側転の指導に必要なのか？(技術指導の系統性を見直す)

「側転の技術指導の系統性を考える-ウサギの足打ち再考-」(2005年)
「『ゾウさん』その後」(2007年)
「うさぎの足打ち」が側転に繋がるということがどうしても分からず、次のような疑問を呈したことがあります。

- ・側転は腰の伸びた運動であるのに、「う

さぎの足打ち」は腰を曲げている。側転との関連性が薄いのではないか。

- 「うさぎの足打ち」はおしりを上げる動作であって、側転で重要な中身である体重移動が含まれない。
 - 側転は重心の位置を高く保ったまま完結する運動であるにも関わらず、「うさぎの足うち」は蹲踞の姿勢をとるために重心の低い位置から始まっている。
 - 低学年の「動物歩き」では、重心を高くする運動の経験をさせているにも関わらず、「うさぎの足うち」では重心が低くなり、系統的な指導の矛盾がある。
- それで、「振り上げ足」と「体重移動」を含む「ゾウさん」の指導を実践で確かめてみたというマツのお話です。

3. 「困難を乗り越える障害者」という描き方で良いのか？（同和教育に対峙する）

「グループづくりからのリレー」(96年)

「車いすバスケットボール」

2002, 2003年

「からだ気づきのプログラム」

(2006年)

今の若い先生達や東日本の先生にはピンとこないかもしれませんが、同和教育（今は人権教育と名称変更）は実践を行う上での足枷となっており、どうしても避けて通れない一つの教育運動でした。

障害児教育を例に挙げると、障害者であることと差別があることは、本来何の関係もないことです。それを、障害者＝被差別者という構図の下、同和教育実践がなされてきました。例えば、車いすに乗って、バリアフリーチェックやアイマスク体験をさせ、いかに住みにくい社会であることを理解させます。そして、そうさせているのは社会の側にあると捉えさせ、自分も差別を生み出す社会の一構成員であることを自覚させたり、更には、行政の問題であるとして、町長や市長に手紙を書かせ訴えたりする実践もありました。確かに、このような体験は授業のある部分で

は、必要かもしれませんが、はじめから直線的にこのようなゴールを目指す実践は、教師の価値の押しつけでしかなく、障害者（児）とのマイナスイメージの出会いに陥りやすいと違和感を抱いたので。そうではない実践の描き方が必要であると思い、取り組んだのが車いすバスケットの実践でした。

そのきっかけとなったのが、シドニーパラリンピックに出場された根木さんという方から車いすバスケットの実技指導を受けたことです。根木さん自身、TV番組や教育の放送番組に出演されたりしていますが、番組上の構成が、いかに障害を克服してきたのか、車いすバスケットボールの代表選手ではなく、しんどさに打ち勝つ障害者として語られることに対して疑問を持たれていました。

子どもと車いすとの出会いには多様な感じ取り方があって良いはず。車いすを動かしていろんな所に行ってみよう」「思いっきりこいでみたい」という思いに駆られる子どもは少なくないでしょう。「障害者にとって車いすは体の一部なんだから」という理由で、子どもの素朴な車いすへの興味をはね除け、不自由さ体験だけに終わっていて良いものかと思ひ、不自由さ体験ではなく車いすバスケットでうまくなることを目指そうと実践に取り組んだのでした。また、車いすバスケットは、健常者も障害者も一緒にプレイすることを前提にルールが整備されていること＝ユニバーサルスポーツであることを理解させようと思ひました。

以上が、車いすバスケットをしようと考えた動機ですが、他にも、競争を頭から否定するような考え方に対峙したりリレー実践、また、「目かくし歩き」は不自由さ体験ではなく、からだを見つめ直す学習の一つとして教材の再構成を図った実践でした。実践をもって同和教育に向き合ってきた私の話を聞いていただければと思います。